

第3節 文化財の保護

1 保存事業

(1) 文化財の調査

① 主要文化財の調査

県内に所在する主要な文化財のうち、未指定のものについて、次のとおり指定調査を行った。

市町村名	主要な文化財	調査担当者
石川町	鳥内遺跡	伊東信雄
いわき市	勝行院釈迦如来坐像	菊池貴晴
〃	円通寺聖観音菩薩立像	〃
長沼町	梓衝神社本殿	草野和夫
〃	護真寺のサクラ	樫村利道
〃	古館のサクラ	〃
福島市	金銅製双魚佩	中村五郎
喜多方市	上三宮太々神楽	本田安次

② 文化財基礎調査

ア、目的

本県の未指定絵画、書跡について、所在状況をは握するため悉皆調査を実施して台帳を整備し、保存対策の基礎資料とした。

イ、対象

仏画、曼荼羅、祖師像、絵巻物、屏風絵、掛幅画、水墨画、絵図、書跡、典籍、古文書

ウ、時代

古代、中世、近世の製作になるもので、未指定のもの。

エ、調査方法

第1次調査	昭和50年4月～6月	2,500件
第2次調査	昭和50年9月～10月	143件
第3次調査	昭和50年11月～12月	100件

オ、報告書

「福島県の絵画・書跡」文化財基礎調査6として刊行。

③ 史跡指定調査

ア、目的

歴史学上重要な遺跡の史跡指定を積極的に進めるため第4年次の継続調査を実施した。

イ、調査対象

関和久遺跡（西白河郡泉崎村大字関和久）

ウ、調査指導

伊東 信雄

エ、調査期間

昭和50年10月20日～11月22日

オ、調査結果

礎石建物跡3棟、掘立建物跡9棟、大溝2条、小溝

2条、堅穴住居跡1基、計17遺構を発見した。出土遺物には、瓦、土師器、須恵器、鉄製品等約700点がある。

カ、報告書

「関和久遺跡Ⅳ」史跡指定調査概報として刊行した。

④ 民俗音楽調査

ア、目的

県内各地に遺存している民俗音楽は、産業開発の進展や社会構造の変移につれて、古来からの生活形態が変化し、伝統的な生活様式や風俗慣習とともに衰退し、廃絶して行く傾向を示しているため、これを記録に保存し広く活用資する。

イ、調査対象

神楽、田植踊、獅子舞、念仏踊などの民俗芸能に伴う囃子と歌。

ウ、調査内容

県内各市町村に依頼して所在調査を実施した民俗芸能のうち、学術的価値の高いもの及び保存上緊急を要するもの30曲を選び、県合唱連盟に委託して録音採取し整理するとともに採譜して記録保存した。

エ、調査期間

年間を通じて実施。

⑤ 民家緊急調査

ア、目的

生活の変化や地域開発等によって、貴重な文化財である民家の大半が改築等によって失われようとしている情勢にあるので、このような民家の危機に対処するため、調査を実施し県内に散在する重要な民家のリストを作り、保護施策の基礎資料とするものである。

イ、調査対象

明治維新以前に建てられた古い民家を対象とし、住宅とそれに付随した倉や門なども含めた。

ウ、調査内容

(ア) 第1次調査

各市町村教育委員会に依頼して、第1次略調査表586棟分を作成

(イ) 第2次調査

第1次略調査表の中から85棟を選出し図面等を作成

(ウ) 第3次調査

第2次調査表の中から40棟を選出し詳細な図面等を作成

エ、調査方法

(ア) 第1次調査のとりまとめは、県教育委員会が行った。

(イ) 第2次調査、第3次調査については、東北工業大学建築学科建築史研究室の草野和夫教授に委託して行った。

オ、調査結果

調査結果をとりまとめ、将来において印刷刊行をするとともに、県、市町村における文化財指定の基礎資料として活用する。